

令和5年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	令和5年6月9日（金）13：28～14：38
場 所	県庁舎議会棟 2階 第2会議室（ZoomによるWeb会議併用）
出席委員	伊在井委員、岩佐委員、江崎委員、太田委員、木村委員、葛谷委員、國枝委員、栗本委員、杉山委員、田村委員、道家委員、坂委員、吉田委員、若井委員（以上、14名）
欠席委員	見田村委員（以上1名）
県（事務局）	村田子ども・女性局長、布施同副局長、笠井男女共同参画・女性の活躍推進課長、朝倉同課男女共同参画推進監、山本男女共同参画・女性の活躍支援センター副センター長、山下子育て支援課長、塚腰子ども家庭課長 ほか

会 議 の 概 要

<p>(1) 岐阜県男女共同参画計画（第5次）の策定について ・事務局から資料に沿って説明した。 （意見交換）</p>	
若井委員	<p>女性の県外流出が多いということで、岐阜に魅力を感じる若い女性が非常に少ない。企業への理解促進とともに、県内で新しい働き方や雇用を創出する取組を力強く実施していただきたい。これまでもこの問題は取り上げ、対策をしているが、歯止めがかかっていない。もう少し踏み込んだ、実効性のある対策が必要。</p>
笠井課長	<p>働きやすい、両立がしやすい企業を広げる取組として、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を行っている。育児休業の取得や時間外労働縮減の取組を評価し、現在182社の企業を認定。働きやすい職場として県内に広まり、就職される方が増えていくよう取組を進めている。</p>
若井委員	<p>エクセレント企業の取組はよくやっていると聞いているが、やはり県外に流出した若い女性に県内に戻っていただくためには、男女間賃金格差の縮小や女性でも対等に男性と働けるようにすることが必要。デジタル人材の育成等は女性の起業にもつながる。そういった内容を計画に盛り込んでいくとよい。</p>
木村委員	<p>5次計画のポイント案にある「女性のキャリアアップや就業継続・再就職の支援」から「再就職」を外してもよいのではないか。今後はM字カーブではなく、L字カーブや男女間賃金格差の解消に注力しなければ、若年女性の県内定着につながらない。国の「子ども未来戦略方針案」では、いわゆる「年収の壁（106万円）」への対応として、賃上げに取り組む企業へ補助する方針が示されている。これからは、共働きが主流となる。</p>
栗本委員	<p>連合岐阜では男女間賃金格差を重視している。企業において賃金制度は確立されているが、実際の運用ができていない場合がある。入社時に格差は無いが、昇格・昇進に男女差があり、賃金格差が生じている。私共で実施した賃金実態調査では、企業規模に関わらず男女の賃金格差がある。企業が賃金のプロット図により、賃金格差についての実態把握が必要。また、最低賃金についても大きく影響している。最低賃金の引上げについて、企業・経営者側のハードルが高く、愛知県等の近隣県との差が埋まっていない。</p>

(2) 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第5次）及び岐阜県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（仮称）の策定について

・事務局から資料に沿って説明した。

（意見交換）

田村副会長

DV相談体制の整備に関して、体制は整っているが、窓口の存在が伝わらないということがある。5次計画ではそういった点についても重点的に取り組んでいくとよい。また、DV被害を受けた方の6割が相談していないというデータもあったが、窓口で相談する方はかなり重篤化している状態。そういった点から、より軽微な段階で早期発見できるよう、メールやウェブなど気軽に相談できる環境整備が必要。また、男性なら男性相談員が、外国人なら言語や文化が分かる相談員が対応するといった体制があるとよい。

塚腰課長

おっしゃる通り、DVは相談につながらないことが課題。また困難女性に対しては特にアウトリーチの手法も有効。DV被害に関してはアウトリーチが難しいため、相談しやすい体制整備が重要。困難女性に関して、県では「女性のつながりサポート支援事業」をNPOの知見も生かしながら実施しており、岐阜市においても「あんしんつながりステーション」を運営している。今後も民間と協力しながら進めていきたい。また、自分が悪いから相談しなかったということに関しては、若い頃から「これはDVであり、許してはならないこと」という線引きをしっかりと学んでいただくことが重要。DV相談の窓口に来やすい環境づくりも進めていきたい。

田村副会長

アウトリーチで早期発見できるのは理想。一方で、そういった際に統計上、相談件数が増え、深刻化していると捉えられる場合がある。相談件数は増えているが、重篤なケースは減ったということが分かるアウトプットの仕方も併せて検討されるとよい。

太田委員

ポイント案にあるDV防止に向けた継続的な広報啓発の推進は重要。早くから若年層がDVに関する知識を深めていくことが大事。また、女性が学ぶ場は多いが、男性側から学ぶことも重要。例えば、「男性らしさ」に縛られている男性が多く、DVはそういったジェンダーバイアスに起因する場合がある。講演者から一方的に話を聞くだけではなく、ワークショップを実施すると効果がある。男性から男性にメッセージを伝えることが大事。

(3) 両計画に盛り込むべき課題、取組等

（意見交換）

葛谷委員

若年層が就職を機に流出することについて、今の世代は男女共同参画の知識を多く学んでいることもあり、女性のキャリアアップや女性が主体的に働ける環境という観点から考えると、県内企業は男女間賃金格差や営業職の割合等、男性主体の企業運営から抜け切れていないことがある。現在は転職する方も多いため、就職して2～3年は東京や大阪等でキャリアアップを目指し、その後岐阜県に戻って来られるような環境づくりが重要。

また、DV被害は相談しづらいが、相談窓口に行く前に身近な人につながるような環境づくりが必要。そのためには、太田委員の意見にもあったように、ワークショップ等で県民の意識を変えることが大事。

江崎委員	<p>質問だが、県民意識調査の中で、「女性が職業に就くことの方」について「その他」の回答が13.7%と多いが、具体的はどういった回答があったのか。</p> <p>意見となるが、DVに関して、若年層に向けた啓発は重要であり、中高生に対する取組は大事。小学生にとってDVは難しいが、小学生のうちから「弱者に対して強い者が暴力をふるう、いじめるのはいけない」と教えることも重要。</p>
笠井課長	<p>ご質問の件、「その他」の主な回答としては、「それぞれ各個人の考え方でよい」、「得意・不得意があるので男女関係なくどちらかできる方がやればよい」といった内容であった。</p>
栗本委員	<p>次期計画のポイント案はよくまとまっている。「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」がすべてに共通すると思う。次期計画にはそういったことも盛り込んでいくとよい。</p>